

令和3年第9回

島田市教育委員会定例会

令和3年9月29日

令和3年第9回島田市教育委員会定例会日程

日時：令和3年9月29日（水）午前10時00分～

会場：プラザおおるり第1多目的室（1階）

1. 開 会
2. 会期及び会議時間の決定
3. 会議録署名人の指名
4. 教育部長報告
5. 事務事業報告
 - (1) 教育総務課
 - (2) 学校教育課
 - (3) 学校給食課
 - (4) 社会教育課
 - (5) 博物館課
 - (6) スポーツ振興課
 - (7) 図書館課
6. 付議事項
7. 協議事項
 - (1) 教育委員会に関する事務の点検・評価について
 - (2) ありがとう作文について
8. 次回教育委員会定例会における協議事項の集約について
 - (1) 事務局から提案するもの
 - (2) 各委員が提案するもの
9. 報告事項
 - (1) 令和3年8月分の生徒指導について
 - (2) 島田市教育センター条例の一部改正について
 - (3) 令和4年度からの学校給食食物アレルギー対応の変更について
 - (4) 令和4年島田市成人式実施概要について
 - (5) 明るく安心して暮らせるまちづくり市民大会の開催中止について
 - (6) 島田市スポーツ推進委員の辞職について
10. その他
 - ・会議日程について
 - 次回 第10回島田市教育委員会定例会
 - 日時 令和3年10月29日（金）午後2時00分～午後4時00分
 - 会場 初倉公民館 第1・2集会室（2階）
 - 次々回 第11回島田市教育委員会定例会
 - 日時 令和3年11月25日（木）午後2時00分～午後4時00分
 - 会場 市役所 第3委員会南
11. 閉 会

教育部長報告

一 般 質 問 (令和3年9月市議会定例会)

6. 10番 村田 千鶴子 議員 (一問一答)

2. ダイバーシティの尊重とスポーツ振興について

多様性と調和を大会ビジョンの1つとして、2020東京オリンピック・パラリンピックが開催された。今回の大会では、性的マイノリティのアスリートや、このほか、本市出身のアスリートの活躍が注目されたことは記憶に新しい。それらを踏まえて、ダイバーシティの尊重とスポーツ振興の観点から、以下の諸点について市長の所見を伺う。

<質 問>

(2) パラスポーツの振興について、どのような取組を考えているか。

<答 弁>

市としてのパラスポーツ振興の取組としましては、令和元年度にローズアリーナで開催したイベント「パラスポーツパーク」の中で「デフサッカー」の日本代表選手の講演、実演及び体験や「車いすバスケットボール」、「ボッチャ」、「フライングディスク」の体験コーナーを設け、市民に触れ合っていただくことでPRや普及啓発を行いました。

このイベントは、昨年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とはなりましたが、「ボッチャ」をメインに体験コーナーを展開する予定でございました。

今年度も10月10日に計画している「パラスポーツパーク」において、「ボッチャ」をメインに体験コーナーを設ける予定です。

また、このイベント以外にも今後の普及のため、「ボッチャ」をニュースポーツとして取り組んでいくことを計画しています。

さらに、静岡県障害者スポーツ協会が主催する「わかふじスポーツ大会」等のパラスポーツ事業の会場確保に協力することで、市民に広く啓発していきたいと考えております。

8. 16番 森 伸一 議員 (一問一答)

1. 島田市文化芸術推進計画の進捗状況について

島田市文化芸術推進計画が昨年3月に策定されてから1年半が経過した。計画の内容が多岐にわたるため、計画に示されている施策についていくつか絞り、以下伺う。

<質 問>

(1) 誰もが参加できる環境づくりの中に新たな取組として、プラザおおりの活用方法を検討すると書かれているが、現状と今後の予定はどうなっているか。

<答 弁>

市役所新庁舎建設によって生じるプラザおおりのスペースの活用方法につきましては、施設利用者の意見や利用上の課題などを踏まえつつ、文化芸術活動や市民活動の拠

点としての機能がより充実するよう、現在検討を進めているところです。

12. 17番 八木伸雄議員 (一問一答)

1. 学校教育について

現在の新型コロナウイルスの感染状況下において、児童や生徒の安全確保にご尽力、ご苦勞されている学校関係者に心より感謝申し上げます。今回の新型コロナウイルス感染症の発現により、図らずも全国各自治体の教育行政における主体性の差を痛感した。通常では見えなかったものが、非常事態だからこそはっきり見えた気がした。

そこで、本市が目指す教育は何か、目指そうとする児童や生徒像の在り方はどのようなものか、以下質問する。

<質問>

(1) 新型コロナウイルス感染症対応について、新型コロナウイルスの感染の始まりから現在のパンデミックと言ってもいい状況の中、様々な対応を余儀なくされた。市の具体的な対応とそれぞれの判断の根拠は何か。また、最終的な判断をした責任者は誰か。

<答弁>

昨年2月の国の要請から始まった臨時休校では、新型コロナウイルス感染症に関する情報が十分とは言えない状況であったため、子供の安全を第一に考え、臨時休校の措置を取りました。学校再開に当たっては、関係者と十分協議を行い、再開時期を決定しました。

学校再開後は、様々な感染拡大防止対策を講じながら教育活動を進め、授業時数を確保することに努めました。

今回、夏休み明けの学校開始時期については、市内の感染状況やワクチン接種の状況、子供の感染状況等を基に設置者である市長が決定しました。これから先の状況を見通すことが困難な中、今後休校を行わざるを得ない状況になることも予想されるため、感染症対策を徹底・強化した上で学校を再開し、子供の学習機会を確保したいと判断したからです。

これからも、感染状況を見極めながら、子供の安全と学びの機会の確保の両方を大切にしながら判断をしていきます。

<質問>

(2) 小・中学校の統合について、学校再編計画策定までの経緯について伺う。

<答弁>

島田市立小中学校再編計画策定までの経緯については、まず教育委員会において、人口減少や少子化、グローバル化、ICTの進化による生活環境の急速な変化を背景に、未来に生きる子供たちの健やかな成長を支えるために必要なものは何か、を検討するため、平成27年に「島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会」を設置しました。

在り方検討委員会からの提言を受け、平成29年に「島田市教育環境適正化検討委員会」を設置し学校再編の検討を始めました。

適正化検討委員会から平成30年9月に提出された提言書では、子供を最優先にした学

校づくりを目指すべき姿として、北部地区と初倉地区の小中学校について再編方針案が示されました。これを受け、同年10月に総合教育会議の協議を経て、教育委員会定例会において、適正化検討委員会の提言を教育委員会の方針としていくこととしました。

平成31年1月には、「島田市学校再編計画策定委員会」を設置し、湯日小学校と初倉小学校、北中学校と島田第一中学校の統合を令和3年度、北部4小学校と島田第一小学校の統合を令和6年度とする再編計画（案）を作成し、令和元年7月から総合教育会議、パブリックコメントを経て教育委員会に提出され、令和元年8月実施の教育委員会定例会での議決により「島田市立小中学校再編計画」を策定しました。

<質 問>

(3) 児童・生徒の学力向上について、当市の目指すべき教育方針はどのようなものか伺う。

<答 弁>

本市では、子供の夢や地域愛を育む「夢育・地育」を核に、小・中学校が連携し「豊かな心、確かな学力、健康な体」を身に付けた子供を育成し、「信頼される学校づくり」を推進しています。

「豊かな心」の育成では、子供たちに夢や目標、高い自己肯定感を持たせ、やればできるという自信や、失敗・困難に負けないしなやかな強さを身に付けることができるように、地域資源の積極的な活用や多様な体験の場を大切にしています。

また、「確かな学力」の育成のために、義務教育9年間の一貫教育を見据えた小・中学校の連携を推進し、新しい学力観に立った授業、ALT等を活用した英語教育、ICTの活用等による学びの充実を図っています。

「健康な体」の育成のためには、子供の体力向上に向けた体育の授業改善や、中学校の部活動を充実させるための「部活動外部指導者助成事業」の実施、関係機関と連携した保健学習や食育の充実等に努めています。

更に、コミュニティ・スクールを全校で実施し、地域に開かれた教育に取り組んでいます。

<質 問>

(4) 健全な生徒を育む取組について、生徒の成長を促すための文化活動、スポーツ活動に対する取組の実態について伺う。

<答 弁>

令和3年度からの新たな試みとして、市内中学校の部活動を対象に、顧問に代わって指導・引率ができる部活動指導員を配置しています。

この「中学校部活動指導員配置事業」により、部活動指導の質が向上するとともに、教職員の休日を含む部活動の指導時間等の負担が軽減されることで、多忙化解消につながっています。現在、2人が文化部と運動部で実働しており、生徒の健全な育成に貢献しているところです。

また、部活動指導員以外にも「部活動外部指導者助成事業」も展開しており、現時点で、市内全中学校に19人の外部指導者を配置しています。主に技術指導の支援を行い、部活動指導の質の向上の一端を担っています。

本市では、地域部活動の展開も含め、さらなる生徒の健全な育成を目指します。

<質 問>

(5) 教育格差への対策について

① 小・中学校におけるいじめの件数について、6年間の推移を伺う。

<答 弁>

いじめ調査における市内小中学校のいじめ報告件数は、平成27年度が34件、令和2年度が145件と、この6年間で増加しています。

ただし、これは学校がいじめ被害にあった児童・生徒を早期に支援することを目的にした積極的ないじめ認知による成果であるとも捉えています。いじめ認知が進む中、いじめの様態としては、悪口やからかいの件数が比較的多いことがわかっています。

<質 問>

② 不登校の児童や生徒数について、6年間の推移を伺う。

③ 引きこもりの児童や生徒数について、6年間の推移を伺う。

<答 弁>

不登校調査における市内小中学校の不登校人数は、平成27年度が72人、令和2年度が187人と、この6年間で増加しています。この調査は、引きこもりを含めた統計であり、引きこもりだけの統計はとっておりません。

<質 問>

④ 不登校の児童や生徒への課題と対策について伺う。

⑤ 引きこもりの児童や生徒の対策と家族への支援の実態を伺う。

<答 弁>

現在、本市では、不登校児童・生徒のために適切な居場所をつくり、児童・生徒とのつながりを大切にし、その中で学びを保障することを推し進めています。今後、それらを拡充することが課題だと捉えております。

この課題の解決のため、学校が丁寧に児童・生徒の観察をした上で、スクールソーシャルワーカーを核にして、関係機関と円滑な連携をすることが必要だと考えます。その上で、校内では教室復帰をするための場所や、教育センターではチャレンジ教室、そして、地域では公共施設等を活用した不登校児童・生徒にとっての適切な居場所に不登校児童・生徒をつなぎ、指導者による直接的な学習支援に加え、情報端末等を活用した学習支援により、学びを保障していきます。

不登校児童・生徒の家族への支援としては、現在、学級担任等による面談や家庭訪問等による相談、スクールカウンセラーによる心理的な支援、教育センターによる相談や学習の場の提供、学校教育課による保護者同士の支え合いの場となる「わかあゆの会」の実施等を行っています。

このような支援を通し、不登校児童・生徒の将来の学校復帰を目指しています。

一般会計歳入歳出予算補正（9月市議会提案）

歳 入

(款) 18 寄附金 (項) 1 寄附金 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計
5 教育費寄附金	0	1,000	1,000

歳 出

(款) 10 教育費 (項) 5 社会教育費 (目) 5 図書館費 (単位：千円)

事業名	事業概要	補正前の額	補正額	計
図書館資料充実事業	図書館資料の購入に要する経費の増額	19,000	1,000	20,000

事務事業報告



事務事業の概要

教育総務課

実施（8月27日～9月28日）

月 日	曜日	事 項	場 所
8月27日	金	第4回教育委員会臨時会及び第8回教育委員会定例会	プラザおおるり
9月10日	金	放送設備放送卓取替工事完成検査	第一中学校
9月15日	水	校舎女子トイレ改修工事完成検査	初倉中学校
9月22日	水	ことばの教室解体工事完成検査	第一小学校

予定（9月29日～10月28日）

月 日	曜日	事 項	場 所
9月29日	水	第9回教育委員会定例会	プラザおおるり
10月6日	水	第1回外部評価委員会	プラザおおるり
10月8日	金	第2回外部評価委員会	プラザおおるり
		第3回静岡西市町教育委員会教育長連絡協議会	リモート会議
10月16日	火	第4回初倉地区小中学校再編方針検討委員会	初倉公民館

事務事業の概要

学校教育課

実施（8月27日～9月28日）

月 日	曜日	事 項	場 所
8月27日	金	二学期始業式（第三小、大津小、神座小、五和小、初倉中）	各校
8月30日	月	二学期始業式（第二中、金谷中、川根中）	各校
9月3日	金	静岡県中学校学力診断調査（中3対象）	各校
9月9日	木	小規模特認校説明会	市役所会議棟
9月16日	木	島田の教育を語る会 教育長と島田の教育を語る会	プラザおおるり

教育長と島田の教育を語る会

予定（9月29日～10月28日）

月 日	曜日	事 項	場 所
9月30日	木	就学支援委員会 (参加予定: 36人)	プラザおおるり
10月1日	金	前期終業式（六合小）	
		体育大会（第二中、六合中、初倉中、金谷中、川根中）	各校
10月4日	月	後期始業式（六合小）	
		自然教室（第四小）	市内（山の家）
10月6日	水	わかあゆの会 (参加予定: 人)	教育センター
10月7日	木	自然教室（第四小）	市内（伊久身）
		自然教室（大津小）	富士山世界遺産センター
10月8日	金	自然教室（伊太小）	焼津青少年の家
		前期終業式（第一小、第四小、初倉小、初南小、金谷小、川根小）	各校
		体育大会（第一中）	第一中学校
10月9日	土	運動会（六東小）	六合東小学校
10月11日	月	代休（六東小）	
		後期始業式（第一小、第四小、初倉小、初南小、金谷小、川根小）	各校
10月12日	火	自然教室（大津小）	朝霧野外活動センター

月 日	曜日	事 項	場 所
10月13日	水	運動会 (第五小)	第五小学校
		修学旅行 (第一小)	県内 (伊豆)
10月16日	土	運動会 (伊久美小、金谷小)	各校
10月18日	月	代休 (金谷中)	
10月18日～ 10月20日	月 水	職場体験 (川根中)	市内
10月19日	火	文化発表会 (第二中、初倉中)	各校
		自然教室 (第二小)	朝霧野外活動センター
10月20日	水	文化発表会 (金谷中)	金谷中学校
10月21日	木	運動会 (五和小)	五和小学校
		遠足 (川根小)	市内 (川根)
10月25日～ 10月26日	月 火	修学旅行 (第四小)	県内 (浜松市)
10月27日	水	自然教室 (五和小)	朝霧野外活動センター
		文化発表会 (第一中、六合中)	各校
		修学旅行 (初倉小)	県内 (静岡市)
10月28日	木	修学旅行 (初倉小)	検討中
10月28日～ 10月29日	木 金	修学旅行 (第三小)	山梨県、長野県
		自然教室 (六合小)	三ヶ日青年の家

事務事業の概要

学校給食課

実施（8月27日～9月28日）

月 日	曜日	事 項	場 所
8月27日	金	第二学期学校給食開始	中部学校給食センター 南部学校給食センター
9月9日	木	物資選定会（11月分）	中部学校給食センター
9月16日	木	第一回島田市学校給食食物アレルギー対応 検討委員会	中部学校給食センター
9月22日	水	献立会議（12月分）	中部学校給食センター

予定（9月29日～10月28日）

月 日	曜日	事 項	場 所
9月30日	木	南部学校給食センター給排水管等取替工事 完成検査（予定）	南部学校給食セン ター
10月4日～ 11月29日	金 月	就学時健診時のアレルギー対応説明	初倉南小学校 ほか12ヶ所
10月14日	木	物資選定会（12月分）	中部学校給食センター
10月15日	金	南部学校給食センターコンテナ購入事業納 品検査（予定）	南部学校給食センター
10月28日	木	献立会議（1月分）	中部学校給食センター

事務事業の概要

社会教育課

実施（8月27日～9月28日）

月 日	曜日	事 項	場 所
8月20日～ 9月30日	金 木	公民館、公民館類似施設、地域連携室の利用時間の短縮（終了時間：午後8時00分）、利用人数の制限（定員の半分以下）要請、利用者の制限（市内の団体のみ）要請 ※緊急事態宣言発令のため	3公民館、5公民館類似施設、8地域連携室
		しまだ楽習センター利用時間の短縮の実施（終了時間：午後8時00分）、利用人数の制限（定員の半分以下）要請 ※緊急事態宣言発令のため	しまだ楽習センター
		文化施設の利用時間の短縮（終了時間：午後8時00分）、利用人数の制限（定員の半分以下）要請 ※緊急事態宣言発令のため	市民総合施設プラザおおるり、金谷生きがいセンター、川根文化センターチャリム21
8月26日～ 9月30日	木 木	野外活動センター山の家、山村都市交流センターささまの全館休館措置 ※緊急事態宣言発令のため	野外活動センター山の家、山村都市交流センターささま
8月31日	火	不登校やひきこもりの回復を考える家族教室 (参加者：7人)	市役所会議棟
8月31日～ 9月1日	火 水	金谷公民館 社会教育講座 スマホ講座（初級編） (受講者：31日12人、1日12人) スマホ講座（応用編） (受講者：31日6人、1日6人)	金谷公民館
9月1日	水	金谷公民館 社会教育講座「スイ・水・数学⑤」 ※⑥9/8、⑦9/15 (参加者：⑤0人、⑥0人、⑦0人)	金谷公民館
9月2日	木	金谷公民館 高齢者学級 「シニアリトミック」 (参加者：28人)	金谷公民館

月 日	曜日	事 項	場 所
9月3日	金	伊久身農村環境改善センター 第2回運営委員会 (出席者：6人)	伊久身農村環境改善センター
9月4日	土	初倉西部ふれあいセンター 社会教育講座 「リフレッシュヨガ 第1回」 ※第2回(9/18) (参加者：第1回8人、第2回6人)	初倉西部ふれあいセンター
		北部ふれあいセンター 社会教育講座 「工作教室」 (受講者：7人)	北部ふれあいセンター
9月5日	日	おおるりホールで好きな音楽を聴こう♪ (指定管理者自主事業) (参加者：8組)	プラザおおるり
9月8日	水	はつくら寺子屋 初倉小学校(9/8) (参加者：23人) 初倉南小学校(9/15) (参加者：15人) 初倉小学校(9/22) (参加者：22人) 初倉小学校(9/29) (参加者：23人) 休	初倉公民館 初倉南小学校 初倉公民館 初倉公民館
9月8日	水	金谷公民館 市民学級「軽スポーツ」 (参加者：20人)	金谷公民館
9月9日	木	川根地区センター すこやか学級 ふれあいしまだ塾「介護予防講座」 (参加者：17人)	川根地区センター
9月12日	日	北部ふれあいセンター 社会教育講座 「楽しい英会話教室」 (受講者：7人)	北部ふれあいセンター
9月14日	火	金谷公民館 おやじの井戸端講座 「燻製づくり①」 ※②9/17 (参加者：①5人、②12人)	金谷公民館
9月15日～ 9月16日	水 木	金谷公民館 市民学級 「スマホ講座(基本操作・LINE・メール)」 (受講者：15日9人、16日7人)	金谷公民館
9月16日	木	北部ふれあいセンター 社会教育講座 「リラックス ヨガ」 (受講者：8人)	北部ふれあいセンター

月 日	曜日	事 項	場 所
9月16日	木	初倉西部ふれあいセンター 自衛消防訓練 (通報訓練・避難誘導訓練・消火訓練) (参加者：9人)	初倉西部ふれあいセンター
9月18日	土	北部ふれあいセンター 社会教育講座 「おなはしカフェ子供クッキング」 (受講者：5人)	北部ふれあいセンター
9月21日	火	大津農村環境改善センター 高齢者学級 「自分らしく最期まで生きるために」 (参加者：34人)	大津農村環境改善センター
9月21日～ 9月22日	火 水	北部ふれあいセンター 社会教育講座 「スマートフォン活用講座」 (受講者：16人)	北部ふれあいセンター
9月26日	日	島田市ゆかりのアーティスト応援コンサート (参加者：285人)	プラザおおるり
9月27日	月	ペアレントサポーター定例会⑤ (出席者：6人)	プラザおおるり
9月28日	火	北部ふれあいセンター 高齢者学級 「濱田基生さんサックスの調べ」 (参加者：22人)	北部ふれあいセンター
9月28日	火	幼児・児童を持つ親の講座①(連続講座) 「勇気づけで親も子も楽しくなるわくわく子育て」 (参加者：28人)	プラザおおるり

予 定（9月29日～10月28日）

月 日	曜日	事 項	場 所
9月29日～ 9月30日	火 水	金谷公民館 市民学級 「スマホ講座（基本操作・アプリ）」 (参加予定：10人)	金谷公民館
9月29日	火	社会教育講座「スイ・水・数学⑧」 ※⑨10/6、⑩10/13、⑪10/20 (参加予定：各回3人)	金谷公民館
9月30日	木	第4回中央高齢者学級 「脳も身体もいきいき元気に講座」 (参加予定：21人)	しまだ楽習センター
		北部ふれあいセンター 社会教育講座 「キッズフィットネス」 (受講予定：7人)	北部ふれあいセンター
		川根地区センター 里山ウォーキング (参加予定：15人)	川根地区センター
		川根地区センター ふれあいしまだ塾 「しまトレで筋力・体力アップしよう講座」 (参加予定：15人)	川根地区センター
10月1日	金	六合公民館 高齢者学級 「防災教室」 (参加予定：60人)	六合公民館
10月3日	日	パパとママのための絵本の広場 (参加予定：20人)	金谷公民館
		北部ふれあいセンター 社会教育講座 「楽しい英会話教室」 (受講予定：11人)	北部ふれあいセンター
10月4日	月	六合公民館 市民学級 手芸「パッチワーク・キルト」① ※②10/4 (受講予定：両日共26人)	六合公民館
10月6日	水	第4期初めて0歳児を持つ親の講座 (10/6, 10/13, 10/20, 10/27) (参加予定：10組20人)	保健福祉センター
		川根地区センター 高齢者学級 「消費者被害にあわないように講座と健康体操」 (参加予定：20人)	川根地区センター

月 日	曜日	事 項	場 所
10月6日	水	北部ふれあいセンター 社会教育講座 「60歳からの健康体操」 (参加予定：14人)	北部ふれあいセンター
10月7日	木	子育て広場「ぐう・ちょき・ぱあ」 (参加予定：20組40人)	第一中学校
		第5回中央市民学級「やさしいヨガ講座」 (参加予定：19人)	しまだ楽習センター
		六合公民館 社会教育講座 「男の料理」 (参加予定：15人)	六合公民館
10月9日	金	初倉西部ふれあいセンター 社会教育講座 「消しゴムはんこ 第1回」(全2回) (受講予定：4人)	初倉西部ふれあいセンター
10月12日	火	幼児・児童を持つ親の講座②(連続講座) 「勇気づけで親も子も楽しくなるわくわく子育て」※③10/28 (参加予定：②30人、③30人)	プラザおおるり
		初倉公民館 スマートフォン講座 ※DX推進課共催事業 LINEの使い方(10/12)(参加予定：10人) スマートフォン活用講座(10/19) (参加予定：10人) キャッシュレス体験講座(10/26) (参加予定：15人)	初倉公民館
		川根地区センター 市民学級 「グランドゴルフを楽しもう」 (参加予定：15人)	家山駅前グランド
10月13日	水	はつくら寺子屋 初倉南小学校(10/13)(参加予定：17人) 初倉南小学校(10/20)(参加予定：17人) 初倉南小学校(10/27)(参加予定：17人)	初倉南小学校
10月13日	水	金谷公民館 高齢者学級 「料理」 (参加予定：30人)	夢づくり会館
		初倉放課後子供教室 「フレンズクラブ」 陶芸教室(色付け) (参加予定：23人)	岡田公会堂
10月14日	木	伊久身農村環境改善センター 高齢者学級 「グラウンドゴルフ大会」 (参加予定：25人)	伊久身農村環境改善センター

月 日	曜日	事 項	場 所
10月15日	金	金谷公民館 市民学級 「料理」 (参加予定：30人)	夢づくり会館
		六合公民館 市民学級 「出前講座」 モンゴルを身近に感じてみよう (参加予定：30人)	六合公民館
		初倉西部ふれあいセンター 社会教育講座 「楽しいパンづくり 第1回」(全2回) (受講予定者：12人)	初倉西部ふれあいセンター
10月16日	土	六合公民館 社会教育講座 「六合子どもチャレンジクラブ」 (月1回、全8回) 科学、抹茶、料理、いけなな、スポーツ他 (参加予定：87人)	六合公民館
		北部ふれあいセンター 社会教育講座 「おなはしカフェ子供クッキング」 (受講予定：5人)	北部ふれあいセンター
		北部ふれあいセンター 社会教育講座 「工作教室」 (受講予定：21人)	北部ふれあいセンター
10月19日	火	大津農村環境改善センター 高齢者学級 「第2回輪投げ大会」 (参加予定：40人)	大津農村環境改善センター
		初倉西部ふれあいセンター 社会教育講座 「トランポウオーク 第1回」(全2回) (受講予定者：8人)	初倉西部ふれあいセンター
10月20日	水	初倉放課後子供教室 「フレンズクラブ」 選択活動 (参加予定：23人)	岡田公会堂
		生涯学習大会フェスタしまだ2022！第1回 運営委員会 (出席予定：26人)	プラザおおるり
		初倉西部ふれあいセンター 社会教育講座 「大人の刺繍教室 第2回」 (受講者：午前11人、午後11人)	初倉西部ふれあいセンター
		初倉西部ふれあいセンター 社会教育講座 「リフレッシュヨガ 第3回」 (受講予定者：8人)	初倉西部ふれあいセンター

月 日	曜日	事 項	場 所
10月21日	木	北部ふれあいセンター 社会教育講座 「キッズフィットネス」 (受講予定：7人)	北部ふれあいセンター
10月22日	金	島田市民文化祭開会式 (出席予定：50人)	プラザおおるり
		子ども若者支援地域協議会研修会 演題「子どものレジリエンスを育てるには」 (参加予定：500人)	WEB配信
10月22日～ 10月24日	金 日	島田市民文化祭展示部門 第1期 (参加予定：500人)	プラザおおるり
10月23日	土	伊久身農村環境改善センター ふるさとの 歴史講座 「渋沢栄一の商法会所と島田」 (受講予定：30人)	伊久身農村環境改善センター
10月24日	日	金谷公民館 「パパは子供と親子体操！ ママはヨガでリラックス」 (参加予定：20人)	金谷公民館
10月26日	火	北部ふれあいセンター 高齢者学級 「オーロラに魅せられた写真愛好家」 (参加予定：23人)	北部ふれあいセンター
10月27日	水	初倉放課後子供教室 「フレンズクラブ」 シニアクラブとの交流 (参加予定：35人)	初倉南小学校
10月28日	木	第5回中央高齢者学級「足ツボ健康講座」 (参加予定：21人)	しまだ楽習センター
		北部ふれあいセンター 社会教育講座 「リラックス ヨガ」 (受講予定：13人)	北部ふれあいセンター

事務事業の概要

博物館課

実施（8月27日～9月28日）

月 日	曜日	事 項	場 所
7月3日～ 9月26日	土 日	収蔵品展 「海野光弘 ニッポン 南へ北へ」	博物館分館
7月17日～ 10月3日	土 日	収蔵品展 「ひそやかな恋心 髪飾りが語る淑女のあ こがれ」	博物館本館
9月5日	日	「ちょっと昔のおもしろ体験」 昭和のヒット曲をレコードで聴いてみよう (参加者：42人)	博物館分館
9月19日	日	博物館講座 引っかいて描く線！銅版画にトライ 「自分の線を引っかく～自作版画制作②」 (参加者：9人)	博物館本館
9月23日	木	収蔵品展「ひそやかな恋心 髪飾りが語る 淑女のあこがれ」 ギャラリートーク「時を越える装飾のたの しみ」 (参加者：9人)	博物館本館
9月26日	日	おもちゃ病院 (参加者 24人)	博物館本館

予 定 (9月29日～10月28日)

月 日	曜日	事 項	場 所
9月29日	水	第2回川越遺跡整備委員会 (参加予定：22人)	市役所本庁舎
10月2日～ 11月28日	土 日	第86回企画展(本館・分館共同展) 「八木幾朗 墨画考」	博物館分館
10月16日～ 12月5日	土 日	第86回企画展(本館・分館共同展) 「八木幾朗 墨画考」	博物館本館
10月17日	日	博物館講座 日本刀鑑賞初心者講座 「日本刀のいろは、刀の種類」 (参加予定：20人)	博物館本館
10月23日	土	第86回企画展(本館・分館共同展) 「八木幾朗 墨画考」 関連イベント 対談 「日本画、そして、八木幾朗について」 (参加予定：20人)	博物館分館
10月24日	日	おもちゃ病院	博物館本館

事 務 事 業 の 概 要

スポーツ振興課

実 施 (8月27日～9月28日)

月 日	曜日	事 項	場 所
8月20日～ 9月30日	金 日	体育施設の利用時間の短縮 (終了時間：午後8時00分) ※緊急事態宣言発令のため	全学校体育施設(体育館・ナイター) 全社会体育施設(ローズアリーナ・島田球場ほか)
		「島田ゆめ・みらいパーク」休場 ※緊急事態宣言発令のため休場	島田ゆめ・みらいパーク
9月12日	日	体力・運動能力調査 ※緊急事態宣言発令のため中止	ローズアリーナ
9月15日	水	市内ペタンク大会抽選会 ※緊急事態宣言発令のため中止	市役所会議棟
9月16日	木	スポーツ推進委員定例会 (参加者：25人)	夢づくり会館
9月22日	水	第22回静岡県市町対抗駅伝競走大会 第2回担当者会議	WEB会議
9月26日	日	第16回 市民室内ペタンク大会 ※緊急事態宣言発令のため中止	ローズアリーナ

予 定 (9月29日～10月28日)

月 日	曜日	事 項	場 所
9月30日	木	スポーツ推進委員第1回運営委員会 (参加予定：14人)	市役所会議棟
10月10日	日	ニュースポーツフェスタ (参加予定：70人)	ローズアリーナ
10月14日	木	ワンバウンドふらば～る教室 ※毎週木曜 全5回 (参加予定：30人)	金谷体育センター
10月19日	火	スポーツ推進委員定例会 (参加予定：28人)	夢づくり会館
10月20日	水	トランポウウォーク教室 ※毎週水曜 全5回 (参加予定：20人)	川根地区センター
10月21日	木	ワンバウンドふらば～る教室 ※毎週木曜 全5回 (参加予定：30人)	金谷体育センター
10月27日	水	トランポウウォーク教室 ※毎週水曜 全5回 (参加予定：20人)	川根地区センター
10月28日	木	ワンバウンドふらば～る教室 ※毎週木曜 全5回 (参加予定：30人)	金谷体育センター

事務事業の概要

図書館課

実施（8月27日～9月28日）

月 日	曜日	事 項	場 所
7月1日～ 8月29日	木 日	課題・読書感想画図書の出貸	島田図書館 金谷図書館 川根図書館
7月1日～ 8月31日	木 火	ほんのむしカード	島田図書館 金谷図書館 川根図書館
8月1日～ 8月31日	日 火	特集コーナー設置 一般：「親子で〇〇」 児童：「おばけ大集合」	島田図書館
		特集コーナー設置 一般：「涼を誘う本 夏バテ対策本」 児童：「スポーツの本」 「妖怪・こわ～い本」 「自由研究・読書感想文」	金谷図書館
		特集コーナー設置 一般：「俳句」 児童：「なつのおとずれ（むしとり・たべもの・おばけ）」	川根図書館
8月26日～ 9月14日	木 火	展示コーナー 「さくら書の会」	金谷図書館
9月1日～ 9月30日	水 木	特集コーナー設置 一般：「おうちでカルチャーセンター気分」 児童：「いったつもりで動物園」	島田図書館
		特集コーナー設置 一般：「敬老の日読書のすすめ」 児童：「おじいちゃん・おばあちゃん」 「はらぺこの本」	金谷図書館
		特集コーナー設置 一般：「動物愛護」 児童：「おつきさまとよる」	川根図書館
		「世界アルツハイマー月間」関連図書紹介 コーナー設置	島田図書館

月 日	曜日	事 項	場 所
9月7日	火	ブックスタート (参加者：25人)	保健福祉センター
9月8日	水	おはなしギフト (参加者：12人)	すまいるハウスたまご
		高齢者おはなし会 (参加者：7人)	ふれあい健康プラザ
9月14日	火	ブックスタート (参加者：20人)	保健福祉センター
9月15日	水	読み聞かせ会講師派遣 (参加者：19人)	金谷高等学校
9月16日～ 10月5日	木 火	展示コーナー 「東京2020オリンピック直前合宿写真展」	金谷図書館
9月28日	火	子ども読書活動推進委員会	金谷公民館

予 定（9月29日～10月28日）

月 日	曜日	事 項	場 所
9月1日～ 9月30日	水 木	特集コーナー設置 一般：「おうちでカルチャーセンター気分」 児童：「いったつもりで動物園」	島田図書館
		特集コーナー設置 一般：「敬老の日読書のすすめ」 児童：「おじいちゃん・おばあちゃん」 「はらぺこの本」	金谷図書館
		特集コーナー設置 一般：「動物愛護」 児童：「おつきさまとよる」	川根図書館
		「世界アルツハイマー月間」関連図書紹介 コーナー設置	島田図書館
9月16日～ 10月5日	木 火	展示コーナー 「東京2020オリンピック直前合宿写真展」	金谷図書館
10月1日～ 10月31日	金 日	特集コーナー設置 一般：「秋の夜長に短編小説」 児童：「ハロウィン（魔女・かぼちゃ・コウモリ・モンスター）」	島田図書館
		特集コーナー設置 一般：「新たな推し、発見の予感。～アンソロジー特集～」 児童：「ハロウィン・魔女」	金谷図書館
		特集コーナー設置 一般：「食欲の秋」 児童：「ハッピーハロウィン」 「知っていますか？SDGs」	川根図書館
		川根図書館・川根小学校合同スタンプラリー	川根図書館
10月3日	日	金谷図書館歴史講座 「大井川に育まれた豊かな風土～金谷の歴史・民俗をふまえて」 (参加予定：30人)	金谷公民館
		家庭教育講座（パパとママのための絵本の広場）講師派遣	金谷公民館
10月5日	火	ブックスタート	保健福祉センター

月 日	曜日	事 項	場 所
10月6日	水	おはなし宅配便 (参加予定：40人)	神谷城保育園
10月7日	木	おはなしギフト (シャローム)	聖母保育園
10月7日～ 10月26日	木 火	展示コーナー 「たんぽぽ絵画・造形展」	金谷図書館
10月8日	金	高齢者おはなし会	ふれあい健康プラザ
10月12日	火	ブックスタート おはなし宅配便 (参加予定：83人)	保健福祉センター 初倉保育園
10月13日	水	おはなし宅配便 (参加予定：26人)	くりのみ保育園
10月19日	火	おはなし宅配便 (参加予定：47人)	ゆたか保育園
10月20日	水	市立図書館協議会視察研修	磐田市 (ひと・ほんの庭にこっと、ながふじ図書館)
10月28日～ 11月16日	木 火	展示コーナー 「写真教室受講生習作展」	金谷図書館
10月28日～ 11月23日	木 火	どんぐりカード (参加予定：100人)	金谷図書館

島田市教育委員会定例会議案



協 議 事 項

教育委員会に関する事務の点検・評価について

1 点検・評価の導入の目的

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体の教育行政事務を執行するものです。

このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。また、教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められています。

このようなことから、平成19年6月に公布された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律において、教育委員会の行政の執行状況について、点検・評価を実施することが義務づけられ、平成20年4月1日から施行されています。

2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条のポイント

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が①毎年、②教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理執行の状況について、③教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検評価を行うこととし、④その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことが規定されています。

ただし、どのような点検・評価を行うか、また、報告書の様式、議会への報告の方法などについては、法律等に規定がありません。

3 外部評価委員

山 中 史 章	前 コロンビア共和国ボゴタ日本人学校長 元 六合公民館長 元 島田市立島田第四小学校長
小 澤 康 恵	元 保育士 生涯学習推進協議会 副会長

4 島田市教育委員会点検評価実施要領

別紙1の島田市教育委員会点検評価実施要領（案）により実施する。

5 点検・評価実施スケジュール

別紙2のとおり

島田市教育委員会点検・評価実施要領（案）

（趣旨）

第1 この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年律第162号）第26条第1項の規定に基づき行う教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施並びにその結果に関する報告書の作成、議会への提出及び公表に関し必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2 教育委員会は、効果的な教育行政の推進を図り、及び住民への説明責任を果たすため、点検・評価を行う。

（対象）

第3 点検・評価の対象となる事務事業は、次のとおりとする。

- (1) 教育委員会の活動
- (2) 教育部各課の主要な事務事業

（手法）

第4 対象事務事業の効果を把握し、その目的又は目標に照らし、投入したコストに対して、実績や成果を有効性、必要性、効率性、公平性の観点から、客観的に評価を行うものとする。

2 点検・評価に当たっては、客観的な実施の確保を図るため、事務事業の特性に応じた合理的な手法を用い、事業効果をできる限り定量的に把握するものとする。

（様式）

第5 点検・評価に使用する様式は、事務事業評価シート（様式第1号又は様式第2号）とする。

（実施者）

第6 事務事業評価シートは当該事務事業の担当課の職員が作成し、担当課長は当該事務事業について自己評価を行う。

2 前項の規定により担当課長が行った自己評価の結果について、教育部長及び教育部内の課長により構成する点検評価部課長会議において調整を行う。

3 第1次評価は、前2項の規定により作成された事務事業評価シートにより、教育委員会が行う。

4 第2次評価は、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、外部評価委員が行う。

（時期）

第7 事務事業評価シートは、別に定める日までに作成し、教育総務課に提出するものとする。

2 第1次評価は、毎年11月の教育委員会定例会において行う。

3 第2次評価は、第1次評価を行った年の翌年1月までに行う。

（公表の方法）

第8 点検・評価の報告書は、市ホームページ、情報公開コーナーにおいて市民に公表する。

(結果の反映)

第9 教育委員会は、点検・評価の結果を翌年度の当該事務事業に適切に反映させるものとする。

附 則

この要領は、令和3年9月29日から施行する。

【事務事業評価シート】

(様式1)

I 事務事業に関する基礎情報				番号		-
事業名	〇〇〇〇事業			所管課		
開始年度		個別計画等				
国庫・県単・市単		根拠法令等				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他()					
総合計画の位置づけ	施策の柱					
	施策と内容					

II 事務事業の実施概要								
事業の概要	対象							
	目標とすべき姿							
	事業内容 (小事業)	①						
		②						
		③						
④								
⑤								
実績と成果	区 分		単位	R元年度	R2年度	R3年度 (決算見込)	R3年度 (当初目標)	
	事業の実績 (アウトプット)							
	事業の成果 (アウトカム)							
	上記以外のR3年度の実績・成果							

III 事業費(コスト)の推移								
事業コスト	区分	単位	R元年度	R2年度	R3年度 (予算額)	R3年度 財源内訳	[市 費]	千円
	事業費	千円					[]	千円
							[]	千円
							[]	千円

IV 事務事業の点検

区 分		判定及び説明・考察			
有効性 (達成度)	期待された成果 (アウトカム)は 得られたか	自己評価	外部評価		
		①			
		②			
		③			
		④			
		⑤			
必要性	R3年総合計画ア ンケート調査結果	該当項目		重要度	
				満足度	
	事業のニーズに 変化があるか (事業実施後の ニーズの変化)	<input type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	<input type="checkbox"/> かなり減少
		<input type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面は余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり(R3に改善)	<input type="checkbox"/> 余地あり(R4以降改善)
市の関与を見直 す余地はないか (市が関与する 範囲は適切か)	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面は余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり(R3に改善)	<input type="checkbox"/> 余地あり(R4以降改善)	
	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面は余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり(R3に改善)	<input type="checkbox"/> 余地あり(R4以降改善)	
効率性	効率性を高める 余地はないか (効率的に実施 できたか)	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面は余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり(R3に改善)	<input type="checkbox"/> 余地あり(R4以降改善)
		<input type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面は余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり(R3に改善)	<input type="checkbox"/> 余地あり(R4以降改善)
公平性	公平性を見直す 余地はないか (事業の効果は 公平に配分され たか)	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面は余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり(R3に改善)	<input type="checkbox"/> 余地あり(R4以降改善)
		<input type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面は余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり(R3に改善)	<input type="checkbox"/> 余地あり(R4以降改善)
上記評価を踏まえた 事業の課題					
総合評価	自己評価		外部評価		
外部評価委員の意見					

事業の
評価

【事務事業評価シート】

(様式2)

I 事務事業に関する基礎情報		投資的な事業		番号	—
事業名	〇〇〇〇事業			所管課	
開始年度		個別計画等			
事業期間		根拠法令等			
国庫・県単・市単		総事業費(千円)			
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他()				
総合計画の位置づけ	施策の柱				
	施策と内容				

II 事務事業の実施概要			
事業の概要	対象		
	目標とすべき姿		
	事業内容(小事業)	①	
		②	
		③	
		④	
⑤			

実績と成果	区分	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度
					(決算見込)	(当初目標)
事業の実績(アウトプット)						
事業の成果(アウトカム)						
上記以外のR3年度の実績・成果						

III 事業費(コスト)の推移								
事業コスト	区分	単位	R2年度(決算額)	R3年度	R4年度以降	R3年度 財源内訳	[市債]	千円
	決算額	千円					[]	千円
							[]	千円
							[]	千円

IV 事務事業の点検

区 分		判定及び説明・考察				
有効性 (達成度)	期待された成果 (アウトカム)は 得られたか	自己評価	外部評価			
		①				
		②				
		③				
		④				
		⑤				
必要性	R3年総合計画ア ンケート調査結果	該当項目		重要度		
				満足度		
	事業のニーズに 変化があるか (事業実施後の ニーズの変化)	<input type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	<input type="checkbox"/> かなり減少	
市の関与を見直 す余地はないか (市が関与する 範囲は適切か)	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面は余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり(R3に改善)	<input type="checkbox"/> 余地あり(R4以降改善)		
効率性	効率性を高める 余地はないか (効率的に実施 できたか)	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面は余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり(R3に改善)	<input type="checkbox"/> 余地あり(R4以降改善)	
公平性	公平性を見直す 余地はないか (事業の効果は 公平に配分され たか)	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面は余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり(R3に改善)	<input type="checkbox"/> 余地あり(R4以降改善)	
上記評価を踏まえた 事業の課題						
総合評価	自己評価		外部評価			
外部評価委員の意見						

事業の
評価

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市議会							・2月初旬:議員全員協議会(報告) ・2月議会(2/15-3/25)	
外部評価委員会			・10月上旬:第1・2回外部評価委員会(本年度打合せ・各課との意見交換)	・11月中旬:第3回外部評価委員会(教育委員との意見交換)	・12月中旬:第4・5回外部評価委員会(各課との意見交換)	・1月中旬:意見及び総評提出		
教育委員会		・第9回教育委員会定例会(作成方針説明)		・11月中旬:第3回外部評価委員会(教育委員との意見交換)	・第12回教育委員会定例会(点検評価結果協議)	・第1回教育委員会定例会(評価結果報告)		
点検評価部課長会議				・11月上旬:第1回部課長会議(シートの検討)	・11月下旬:教育委員会事前打ち合わせ(点検評価に関する検討会)	・1月中旬:教育委員会事前打ち合わせ(最終確認)		
各課担当者		・9月中旬:第1回担当者会議(前年度の反省、スケジュール確認、シート作成依頼)	・9/30:事務事業体系提出期限	・10/29:シート提出期限	・11月中旬:シートの修正、再提出	・1月上旬:外部評価委員の意見確認期限		
各課	・8月中旬:担当者の報告		・10月上旬:第1・2回外部評価委員会(本年度打合せ・各課との意見交換)		・12月中旬:第4・5回外部評価委員会(各課との意見交換)			
事務局(教育総務課)	・担当者選任依頼	・策定作業の確認(部長、課長、担当)				・2/15頃広報原稿依頼	・3/15号広報掲載	
その他行事等						・2/15頃行政総務課に報告書提出	・2/15頃HP等で公表	

(新)

【事務事業評価シート】

(様式2)

事務事業評価シートに関する基礎情報		番号	—
事業名	〇〇〇〇事業	所管課	
開始年度	個別計画等		
事業期間	根拠法令等		
国庫・県単・市単	総事業費(千円)		
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他()		
総合計画の位置づけ	施策の柱		
	施策と内容		

対象	
目標とすべき姿	
事業内容(小事業)	①
	②
	③
	④
	⑤

事業の概要	区分				単位	R3年度 (決算見込)	R2年度	R1年度	R0年度 (当初目標)
	区	分							
事業の実績(アウトプット)									
事業の成果(アウトカム)									
上記以外のR3年度の実績・成果									

事業コスト	区分	単位	R2年度 (決算額)	R3年度	R4年度	R5年度以降	R3年度 財源内 訳	[市 債]	千円
決算額		千円						[]	千円
								[]	千円
								[]	千円

(旧)

【事務事業評価シート(投資的な事業)】

(様式2)

事務事業評価シートに関する基礎情報		番号	—
事業名	〇〇〇〇事業	所管課	
開始年度	個別計画等		
事業期間	根拠法令等		
国庫・県単・市単	総事業費(千円)		
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他()		
総合計画の位置づけ	施策の柱		
	施策と内容		

対象	
目標とすべき姿	
事業内容(小事業)	①
	②
	③
	④
	⑤

事業の概要	区分				単位	30年度	R元年度	R2年度 (決算見込)	R1年度 (当初目標)
	区	分							
事業の実績(アウトプット)									
事業の成果(アウトカム)									
上記以外のR2年度の実績・成果									

事業コスト	区分	単位	元年度	R2年度 (決算額)	R3年度以降	R2年度 財源内 訳	[市 債]	千円
決算額		千円					[]	千円
							[]	千円
							[]	千円

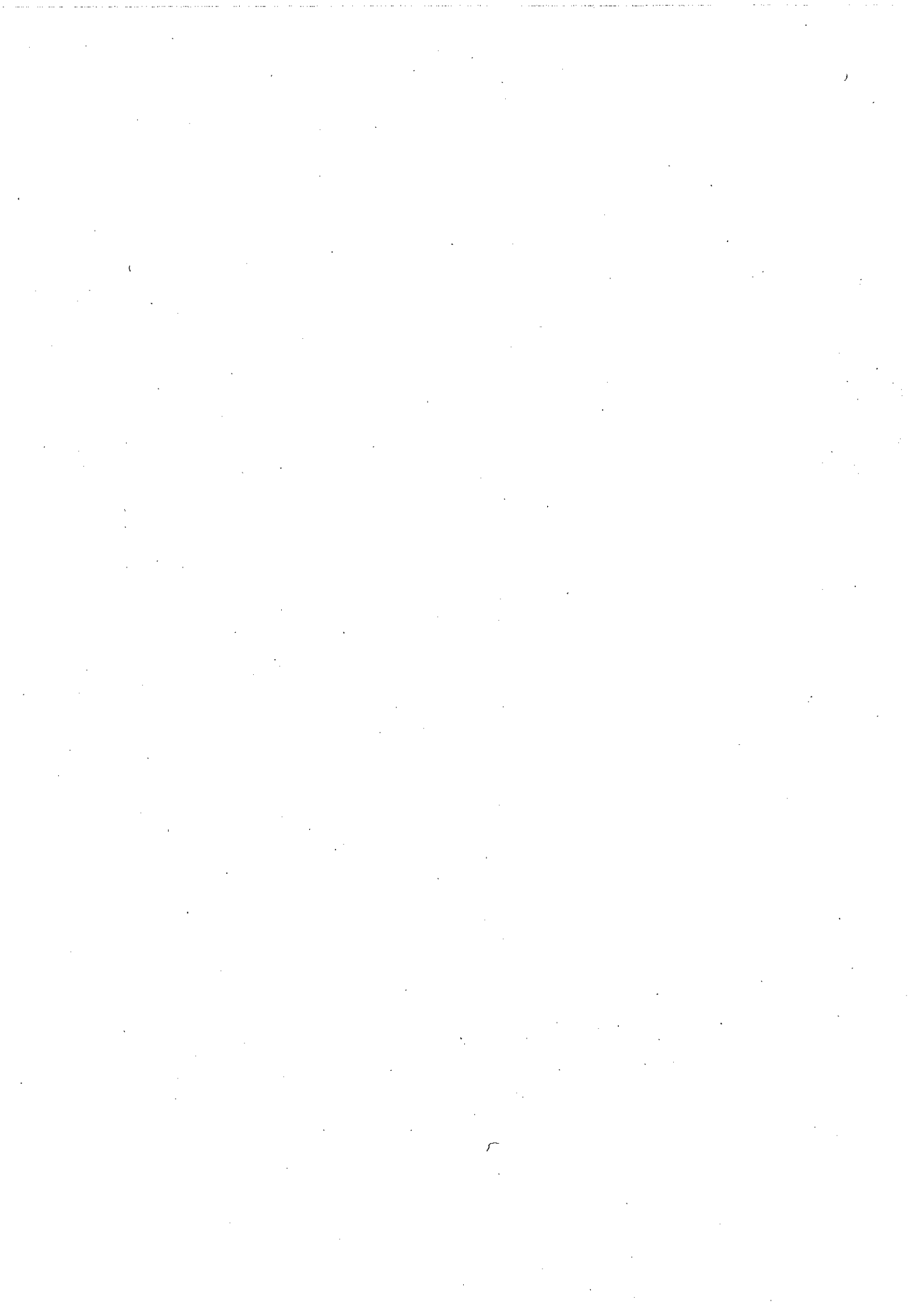
(協議事項)

学校教育課

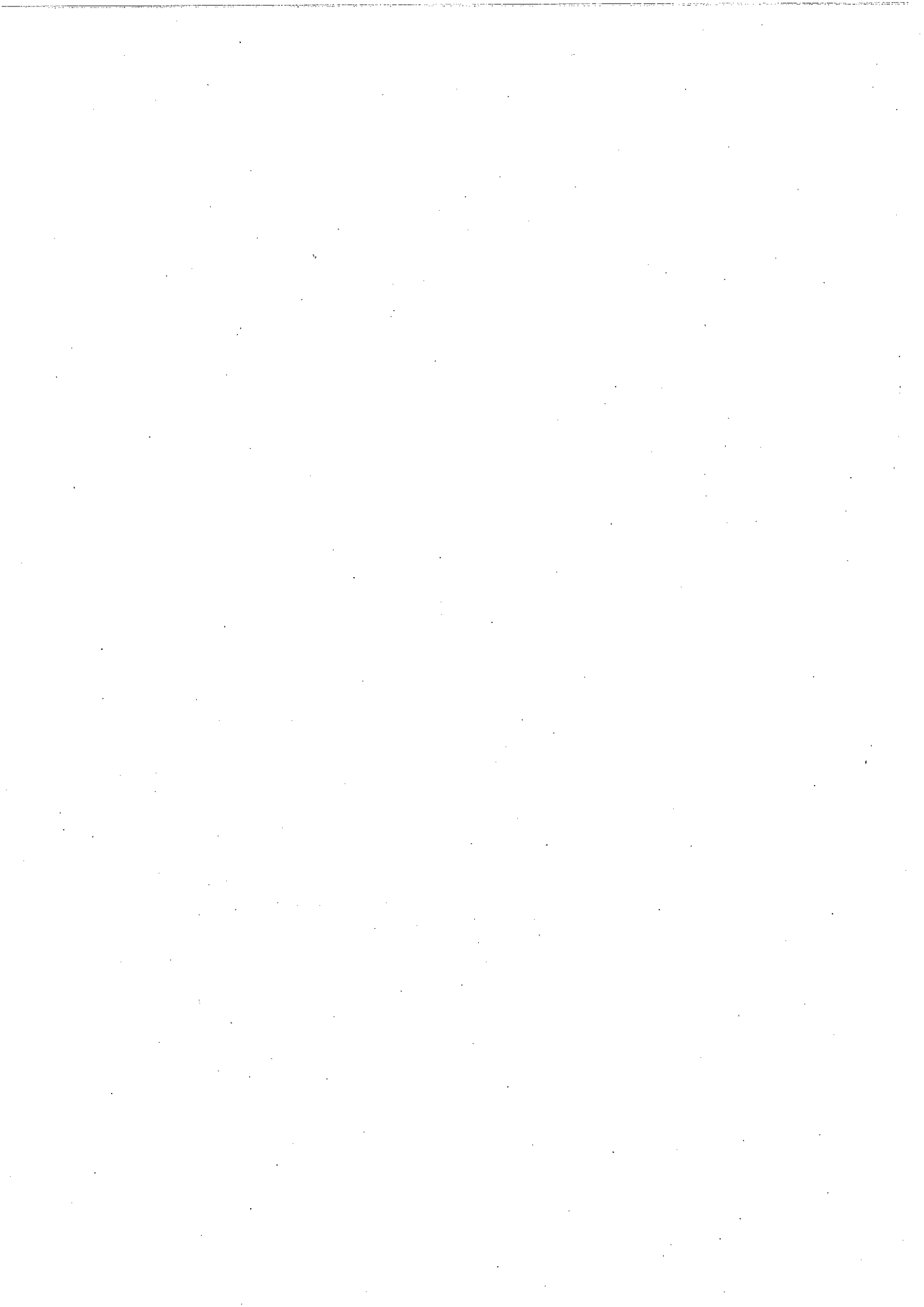
ありがとう作文について

ありがとう作文について、協議する。

次回教育委員会定例会における
協議事項の集約



報 告 事 項



令和3年8月分の生徒指導について

令和3年8月分の生徒指導について、別紙のとおり報告します。

島田市教育センター条例の一部改正について

島田市教育センター条例の一部改正について、次のとおり報告します。

議案第80号

島田市教育センター条例の一部を改正する条例について

島田市教育センター条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

令和3年8月31日提出

島田市長 染谷 絹代

島田市教育センター条例の一部を改正する条例

島田市教育センター条例（平成17年島田市条例第149号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中「島田市相賀2511番地の1」を「島田市相賀2510番地」に改める。

附 則

この条例は、令和3年10月1日から施行する。

対 照 表

新 旧 条 文

例規名 島田市教育センター条例

新 条 文	
(名称及び位置) 第2条 教育センターの名称及び位置は、次のとおりとする。	
名 称	位 置
島田市教育センター	島田市相賀2510番地

旧 条 文	
(名称及び位置) 第2条 教育センターの名称及び位置は、次のとおりとする。	
名 称	位 置
島田市教育センター	島田市相賀2511番地の1

令和4年度からの学校給食食物アレルギー対応の変更について

学校給食における食物アレルギー対応について、島田市学校給食食物アレルギー検討委員会で承認されましたので、下記のとおり報告いたします。

記

1 除去食対応アレルギーの変更について

- ①そば・ピーナッツ・いくら・キウイフルーツは学校給食では提供しない。
- ②8品目のアレルゲン「卵・乳・えび・かに・いか・たこ・そば・ピーナッツ」を、6品目のアレルゲン「卵・乳・えび・かに・いか・たこ」と変更する。

【理由】

文部科学省：学校給食における食物アレルギー対応指針 P18

使用する頻度を検討する必要がある食物

ア) 特に重篤度の高い原因食物：そば・落花生（ピーナッツ）

学校給食での提供を極力減らします。提供する際は、使用するねらいを明確にし、使用していることが明確な料理や料理名とします。

- 現在、そばは給食に提供していない。
- ピーナッツは、年に1回提供するかしないかである。
- キウイフルーツ及びいくらは、提供していない。
平成26年調査の際に50名のキウイアレルギーの児童生徒がいた。
- いくらアレルギーとして学校生活管理指導表を提出している児童生徒はいる。

2 完全除去に対する部分的解除について [51]

① 生卵アレルギーについて

【変更】

現在は、卵アレルギーとして全て卵を除去しているが、学校給食では生卵は提供していない。

医師の診断・指示により、生卵以外の卵料理が食べられるならば、学校給食で卵料理を全て食べられることとする。

【理由】

マヨネーズ、ドレッシング、デザート等の十分に加熱されていない卵加工品は食べられるが、生卵のみ食べられない児童生徒は、現在の完全除去対応では、全ての給食が食べられない状態であるため。

② 乳アレルギーについて

【変更】

医師の診断・指示に基づき、飲用牛乳のみの中止を認める。

【理由】

乳アレルギーの児童生徒は、パン・シチュー等の乳の入ったおかず、飲用牛乳など、乳が入っている全ての料理が食べることはできない。

パンや乳を含む料理・デザート等は食べられるが、飲用牛乳のみ飲めない児童生徒に対し、通常の給食を提供するため。

3 島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会について

【変更】 ※要綱は下記内容にて11月に変更予定

除去食提供の審査については、島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会で実施していたが、今後は学校給食課及び給食センターで除去食の提供を審査し決定する。

【理由】

現在、除去食希望人数が多いため、委員に1週間前に資料を配布し、検討委員会までに確認をしていただき、検討委員会では、承認を得るのみとなっているのが現状である。

令和4年島田市成人式 実施概要

1 目的・意義 これからの人生を自分の力で責任を持ち歩いていく新成人を祝い励まし、友人や恩師との交流を深め将来について語り合うとともに、ふるさと島田市の良さを再認識し市民意識の醸成を図る機会とする。

2 主 催 島田市・島田市教育委員会

3 日 時 令和4年1月9日(日) ※成人の日(第二月曜日)の前日
新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で、密を避け、以下のとおり、午前と午後の2回に分散して開催する。

(1) 午前の部 対象者… 島一中、島二中、旧北中学区及び附属中の新成人

スケジュール… 受付 9時30分～10時20分

(1部) 式典 10時30分～11時00分

(2部) アトラクション 11時00分～11時20分

(2) 午後の部 対象者… 六合中、初倉中、金谷中、川根中学区の新成人

スケジュール… 受付 14時00分～14時50分

(1部) 式典 15時00分～15時30分

(2部) アトラクション 15時30分～15時50分

※市外の中学校に在籍されていた方は、午前、午後どちらの部に出席してもかまわない。

※友人、恩師との交流会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため実施しない。

4 会 場 島田市総合スポーツセンター ローズアリーナ

5 対 象 者 平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた住民登録者及び転出者で島田市の成人式に参加を希望する人

6 対象者数 1,032人(令和3年4月28日現在)

学 区	男	女	計	R3比較
第一中学校区	104	82	186	▲10
第二中学校区	127	109	236	▲23
六合中学校区	69	89	158	▲9
旧北中学校区	26	28	54	9
初倉中学校区	80	87	167	50
金谷中学校区	112	85	197	17
川根中学校区	18	16	34	0
合 計	536	496	1032	34

※令和2年出席率(全体) 72.8%

※今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、式典の規模や内容を変更しての実施を検討する。

7 主催者、来賓、恩師、家族

(1) 主催者

主催者の出席者数を減らすため、教育委員、社会教育委員、市部長職は、居住の学区で午前・午後に分かれて出席を依頼する。

※市長、副市長、教育長及び教育部長は午前・午後の両方に出席する。

※市課長職には出席の依頼はしない。

(2) 来賓

来賓も減らすため、特別来賓は、主催者が午前・午後を振り分けて依頼する。

また、市議会議員については居住の学区で、恩師については、在校していた学区に分かれての出席を依頼する。

※なお、市議会議長は祝辞をお願いするため、午前・午後の両方に出席を依頼する。

(3) 家族

家族は、感染症拡大防止対策のため、入場できない。

8 参加者（新成人、主催者、来賓、恩師、従事職員等の関係者）の健康チェック等

(1) 参加者（新成人、主催者、来賓、恩師、従事職員等の関係者）

・新成人は参加受付票に、氏名・住所・連絡先、学区を記載し持参する。

・全員マスクの着用（予備は事務局が用意）、入口で手指消毒の実施の徹底。

・体温検温機器（サーモグラフィカメラ）や非接触型体温計による体温測定の実施。

・当日の体温が通常より高い場合や、体調不良の場合は申し出てもらい、参加の自粛をお願いする。不参加とした場合は、受付票の回収（氏名・住所・連絡先を控える。）

(2) 感染拡大地域からの参加者

上記①と同様の対応に加えて、

・成人式の概ね14日前には市内に帰省し、成人式当日までの間、健康観察を実施してもらうことを依頼。（案内通知に記載）

・なお、諸事情により帰省から成人式までの期間が14日間より短い期間であっても、12月末までに新型コロナウイルスワクチンを2回接種したことが確認できれば参加可能とする。

9 インターネットによる式典の配信について

感染拡大地域から帰省ができない新成人が一定数いること、また家族席を設けないことからインターネットによる配信を行う。

明るく安心して暮らせるまちづくり市民大会の開催中止について

飲酒・暴走運転、暴力追放、防犯まちづくり運動と青少年健全育成運動を協働で推進するため、例年11月に開催しておりますこの大会について、コロナウイルス感染症の拡大防止のため、昨年に引き続き、今年度も開催を中止します。

なお、青少年育成支援センター運営協議会の表彰については、参加人数を限定し、規模を縮小して開催することが可能であることから、表彰式のみ下記の内容で開催するので、報告します。

記

○青少年育成支援センター運営協議会表彰式

- 1 目的 島田市内における青少年健全育成に功労のあった者及び団体を表彰し、その功績を称え、もって島田市青少年育成支援センター運営協議会の発展に資することを目的として開催する。
- 2 主催 島田市青少年育成支援センター運営協議会
島田市、島田市教育委員会
- 3 開催日時 令和3年11月20日(土) 13:30~14:00 (受付13:15~)
- 4 会場 市役所本庁舎 3階 第3委員会室
- 5 式次第
 - ・開式のことば
 - ・島田市歌
 - ・主催者あいさつ
 - ・表彰
 - ・来賓祝辞
 - ・来賓紹介
 - ・受賞者代表謝辞
 - ・閉式のことば※記念撮影

事務局

島田市教育委員会 社会教育課 青少年係

島田市スポーツ推進委員の辞職について

島田市スポーツ推進委員の辞職について、次のとおり報告します。

- 1 辞職年月日 令和3年9月30日
- 2 任 期 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 3 辞職する者の氏名等

氏 名	住 所	摘 要
大西 かおる	島田市川根町家山	スポーツ経験者

- 4 辞職事由 一身上の都合による。

